

入院患者さまへ

## 停電のお知らせ

電気設備法令点検（電気事業法第42条による法定点検）のため、下記のとおり停電作業を実施いたします。

患者さまには、ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、病院の機能を保持するための重要な点検につき、何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

### 1. 実施日 5月28日（土）

### 2. 停電時間と停電範囲

停電作業	9時～17時（予定）	
停電時間	<u>10時00分～16時00分（6時間の予定）</u> <u>照明は消え、白コンセント（一般電源）に接続している機器はこの時間帯はご利用できません。</u> 停電・復電時に、あらかじめ院内放送でお知らせいたします。	
停電範囲	院内照明	病室内のトイレ・シャワー室の照明はつきません。
	エアコン	ご利用できません
	テレビ	ご利用できません。
	トイレのウォシュレット	トイレの水は流れますが、ウォシュレットは使用できません。
	洗濯・乾燥機	使用中に停電になるとお金は戻らないため、お手数をお掛けしますが、10時までに終了をお願い致します。
	特別室の冷蔵庫	ご利用できません。（中身の管理をご注意お願いします。）

### 3. その他

- 病棟食堂内設置の「冷蔵庫」「公衆電話」「自動販売機（2階病棟除く）」は使用できます。
- 患者さん用エレベーター2台のうち、1台はご利用できます。（1号機）（電源切替作業のため、9:00頃と16:30頃に数分間停止いたします。）
- 売店は通常営業いたします。※揚げ物類の販売休止。ATMの利用不可